

## 再発防止策等の取り組みについて

### 1. 実効性のある情報の伝達・確認システムの確立

#### マニュアルに基づく航空情報伝達・確認の実施等

ダブルチェック体制確立までの間ブリーフィングに先任管制官も出席。  
航空情報伝達処理要領(マニュアル)を策定。ダブルチェック体制による航空情報伝達を実施。  
ブリーフィングシートの活用。

#### 滑走路等運用制限等に係る情報処理システムの整備

有効な航空情報を勤務時間帯に応じて収集・整理し、グラフィックで表示する情報処理システムを整備。羽田では7月から一部機能の運用を開始する予定。  
さらに航空情報を管制塔やレーダー室の表示装置にも自動表示する機能を整備。

#### 空港事務所内の情報共有体制の構築

滑走路閉鎖時の周知(運航情報官から管制官に周知。あわせて飛行場情報放送サービス(ATIS)により航空機にも周知。)  
閉鎖滑走路ライト消灯の徹底(電気職員が管制官に消灯を確認)

### 2. トラブル発生時の情報連絡体制の充実

トラブル発生時の連絡網の策定

### 3. 空港運営に係る調全体制の強化

空港運営について一元的意思決定を行う「空港運営委員会」(仮称)を設置する。

### 4. 複雑化する運用制限への対応

運用制限の複雑化に対応するため、管制シミュレータの導入と訓練の強化を図る。

注) は既に実施中のもの。